

令和5年第2回瑞穂市議会定例会会議録（第2号）

令和5年6月9日（金）午前9時開議

議事日程

- 日程第1 議案第34号 瑞穂市印鑑条例及び瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例について
日程第2 議案第35号 瑞穂市税条例の一部を改正する条例について
日程第3 議案第36号 瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
日程第4 議案第37号 令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）
日程第5 議案第38号 令和5年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）
日程第6 議案第39号 市道路線の認定について
日程第7 議案第40号 市道路線の廃止について
日程第8 請願第1号 学校給食費の無償化を求める請願

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬守克	2番	藤橋直樹
3番	若原達夫	4番	北川静男
5番	関谷守彦	6番	森健治
7番	森清一	8番	馬淵ひろし
9番	松野貴志	10番	今木啓一郎
11番	杉原克巳	12番	棚橋敏明
13番	庄田昭人	14番	若井千尋
15番	広瀬武雄	16番	若園五朗
17番	松野藤四郎	18番	藤橋礼治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市長	森和之	副市長	梶浦要
教育長	服部照	企画部長	磯部基宏

総務部長	石田博文	市民部長	白井敏明
巢南庁舎 管理部長	広瀬進一	健康福祉部長	佐藤彰道
都市整備部長	桑原秀幸	環境水道部長	矢野隆博
教育委員会 事務局長	佐藤雅人	会計管理者	清水千尋
監査委員 事務局長代理	西村陽子		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久野秋広	書記	古澤秀樹
書記	廣瀬潤一		

開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

なお、本日は議案に対する総括質疑を行います。会議規則第55条第1項には、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと規定されています。また、同条第3項では、議員は質疑に当たっては自己の意見を述べるできないとなっておりますので、十分注意して発言されますようお願いいたします。

日程第1 議案第34号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第1、議案第34号瑞穂市印鑑条例及び瑞穂市手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第2 議案第35号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第2、議案第35号瑞穂市税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第3 議案第36号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第3、議案第36号瑞穂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び瑞穂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第4 議案第37号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第4、議案第37号令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑を行います。

発言の通告がありますので、発言を許します。

5番 関谷守彦君の発言を許します。

関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 皆さん、おはようございます。

議席番号5番、日本共産党の関谷守彦でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第37号令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について質問をいたします。

今回の一般会計の補正予算は、肉づけ予算ということで今年度実施する新規事業、そしてコロナ臨時交付金の活用の第1弾の事業など4億9,000万円ということであります。

確認の意味も含めまして、4つほど質問をさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

まず、今回の補正予算の柱の一つであるコロナ臨時交付金を活用する事業でありますけれども、今回予算に計上されているのは低所得者世帯支援分が中心の予算編成だと思われま。残りの臨時交付金について、今後どのような事業をしていくのか、またいつ頃予算計上をするのかお尋ねをしたいと思います。

以下の質問については、自席よりさせていただきますのでよろしく願いをいたします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

それでは、早速、関谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

コロナ臨時交付金につきましては、国より3月29日に電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、新たに推奨事業分として1億4,747万2,000円の交付決定をいただいております。

今回の6月補正において、農業水利施設物価高騰対策支援金、LPガス料金システム改修補助金、給食賄材料代物価高騰分増額に対しまして、1,795万1,000円の補正予算を計上させてい

ただいております。

残りの交付金1億2,952万1,000円につきましては、現在、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業メニューにあった事業で、事業者支援として医療・介護・保育施設、学校施設などに対する物価高騰支援の制度設計を進めておるところでございます。決定し次第、随時補正予算を計上していきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 随時補正予算が出されるということですので、またその都度検討させていただきたいと思っております。

では、以下につきましては、具体的な項目について質問をさせていただきたいと思っております。補正予算書、この順番に従ってお尋ねをしたいと思っております。

まずは、13ページにあります民生費、社会福祉費、老人福祉費、扶助費、ここの高齢者交通費助成事業追加助成として13万5,000円が計上されております。

これについて、これは3月からタクシー料金が値上げをされたということで、その結果、高齢者の方、割引適用後の初乗り運賃、これまで540円であったものが560円になった。今回の予算は、このタクシー料金の引上げに対応するためのということで10月分から適用であるというふうに聞いております。

今回の予算措置が10月からの適用ということであれば、タクシーの値上げそのものはたしか3月の下旬ぐらいだと思いましたが、半年遅れということになってしまいます。タクシー料金の引上げ時期に合わせて対応をしていくのが、ある意味では本来ではないかというふうに思うところでありますけれども、そこら辺についてはどのような検討がなされたのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 改めまして、おはようございます。

関谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

タクシー運賃の改定は令和5年3月20日から実施をされておりますが、この高齢者タクシー利用助成事業は10月から翌年の10月までの1年を事業期間として実施をしておるものでございます。

令和4年10月から令和5年9月までの1年間を事業期間として、金額が明記をされました1年分のタクシーチケット24枚を、既に一括交付させていただいておるところでございます。

検討の結果でございますが、次の切替え時期となる令和5年10月の交付分からの対応とさせていただきます。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 検討したけれども、難しいというお話だったと思います。

では、このタクシーの利用助成制度ですけれども、昨年の10月からこの助成制度基準が若干緩和された、本人または配偶者が自動車を運転しないという場合も対象にする、あるいは1回の乗車に使えるチケット枚数を2枚までに増やすといったことがされております。

では、昨年10月から今年3月までの利用者数、そしてそれと比較する意味でその1年前の利用者数、それぞれどれだけであったのか。また、もしチケットの利用状況というか使用状況、利用率、そういったものが分かれば報告をお願いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） 利用状況について、お答えさせていただきます。

要件緩和前の昨年9月末までの625人の交付者に対しまして、今年の3月末までの交付者数は743人となっております。令和5年6月6日現在では773人となっております。

また、要件緩和前の4月から9月までの半年間の月平均助成額が約28万7,000円、要件緩和後の10月から翌年3月の半年間の月平均助成額は約49万8,000円となっております。約1.73倍の助成額となっております。

交付人数が増えたこともございますが、1回の乗車につきまして2枚まで御利用いただけることにいたしましたので、そちらも要件の一つであるというふうに思っております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） ありがとうございます。効果が、一定数字でも確認されたかと思えます。

では、この間、高齢者の方々からは、さらに1人当たりの発行枚数24枚ですと、月に1枚使ったとして、行き帰りで1月に1回だけということになってしまう。そういう意味では、ぜひ増やしてほしい、あるいは夫婦をセットで考えて双方で車を運転しないという、そういった条件がありますけれども、必ずしも夫婦一体で考えなくて個々人、一人一人について判断をしていくというような基準の緩和などの要望が出ていますと思いますけれども、今後はそういったことについてどのように対応していくのか、御検討してみえることを教えていただければと思います。

○議長（庄田昭人君） 佐藤健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐藤彰道君） この高齢者タクシー利用助成事業は、平成29年度から事業を開始しております。昨年10月を含め、数回にわたりまして助成の実績を見ながら要件の見直しを行ってきたところでございます。昨年10月の要件の見直しによりまして、利用者数も増え、助

成額も相当額増加をしております。

したがって、今後の交付枚数などの基準の見直しにつきましては、今までと同様に利用状況や財政の状況等を勘案しながら慎重に検討していきたいというふうに思っております。

御理解いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） ありがとうございます。

では、次の項目に行きたいと思えます。15ページになります。

15ページ、款衛生費、項清掃費、目コミュニティ・プラント費施設委託料300万円ほどの計上がされております。これについてお尋ねしたいと思えます。

アクアパーク別府の包括的民間委託導入の調査をするための委託料という説明がなされております。では、この間、別府の水処理センターの管理をしている費用、経費は、現在年間どの程度あるのか。そして、この民間委託によってどの程度の経費削減というものを想定して準備をされているのかお尋ねしたいと思えます。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） おはようございます。

アクアパーク別府水処理センターの維持管理経費は、令和4年度の主なもので水処理施設・汚泥処理施設の運転管理委託料に約3,120万円、薬品費に約180万円、電気料に約2,060万円、LPガス代に約190万円など、合わせて合計約5,840万円ほどになります。

包括的民間委託は、下水道事業の持続性向上のためストックマネジメントによるライフサイクルコストの縮減、脱炭素に向けた省エネルギー化などの高度な運転方法や、様々な課題に対応しながら維持管理の合理化・高度化に向けた手法として取り組んでいくものであり、今回の導入調査において、その導入効果や経費削減などの検討を行うものであります。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 効果や目的は分かりましたけれども、大体相当の額を考えているからわざわざこういう調査をしてということになると思えますけれども、そこら辺はどのように考えてみえるのかお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） ほかの例からいいますと、一般的だと大体5%ほどは経費削減ができるのではないかと考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 5%程度ということは、300万弱ぐらいということかなと思いますけれども。

では、このアクアパーク別府は公共下水道事業、今第1期工事が始まったところですが、第2期工事において、つまりは令和9年度以降になると思うんですけれども、廃止をして公共下水につなげていくというような話を聞いておりますけれども、廃止するものであえてこの施設を調査対象にしてやっているということなんです、普通に考えれば同じ形態であるアクアパークすなみ、公共下水と同じ位置づけというか、作業的にやってみえると思いますけれども、あえて廃止する別府の処理場で調査を行うというのは何か理由があるのかをお願いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 関谷議員のおっしゃるとおり、アクアパーク別府水処理センターは令和12年度をめどに廃止する計画であります。

現在、公共下水道瑞穂処理区の第1期事業を実施しており、令和9年度からはアクアパークみずほの維持管理が始まります。アクアパークみずほの運転管理業務は、下水道の整備に伴う一般廃棄物の合理化に関する特別措置法、いわゆる合特法に基づき、アクアパーク別府水処理センターの運転管理業者と契約する予定であります。

そのため、アクアパーク別府水処理センターで包括的民間委託に効果が認められるのであれば、アクアパークみずほの当初の維持管理からスムーズに包括的民間委託に移行できるものと考えているため、アクアパーク別府水処理センターで先行して導入調査をするものでございます。

なお、包括的民間委託に効果が認められ、導入した後に、そこでの実績や課題を踏まえてアクアパークすなみでも導入を行っていければと考えております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） つまり、委託している業者さんが違うということからそのように判断をしたということでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） はい、おっしゃるとおりで、穂積地域と巢南地域ということで、今度アクアパークみずほについては旧穂積地域ということになりますので、現在の別府水処理センターの委託業者ということの予定であります。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、次の質問に行きたいと思います。

次は16ページです。

16ページの款土木費、項都市計画費、目都市計画総務費、節の工事請負費、ここの2,200万のことについてお尋ねをしたいと思います。

お話によれば、これは穂積駅北側の中央の通路から東の部分の線路沿いにあるJRの所有地を購入して、現在ある歩道を拡張していくというような説明を聞いておりますけれども、JRの所有地の購入自体めどが立ってきたということで、今回こういう予算を計上したというお話がありました。

そこで質問ですけれども、この土地には現在トイレが設けられていると思いますけれども、これはどのようにしていくのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） おはようございます。

JR穂積駅周辺にて進めております交通機能等改善事業の一つとして、駅を利用される方々の安全・快適な歩行空間の確保を目的に、穂積駅北口の自由通路出入口付近における歩行者通行帯や待場スペースの一部を拡幅する工事費を予算計上させていただいております。

今回の工事は、穂積駅北口の自由通路出入口から喫煙所西側までの植樹帯に囲われた区域の一部など約50平米、延長約16メートルの区域を鉄道事業者より土地を取得し、整備を実施するものとなります。

御質問がありました既存トイレにつきましては、今回の施行区域よりも東側に位置していることから、当該工事による既存施設の変更等はありません。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） ということは、これまでどおりのそのまま残していくということで理解しておけばよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） はい、おっしゃるとおり、既存トイレについては今回の工事では変更はございません。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） では、その手前にある、これまで結構煙とか臭いなどが外にまで漏れている喫煙所がありますけれども、ここも多分市の土地になると思いますけれども、市の所有となれば必然的にこの喫煙所というものは廃止になると思いますけれども、そういう理解でいいのか。そして、もし廃止になった場合は、それに代わる措置を検討されているのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 現在の喫煙所は市有地ということで、今回の拡幅工事に伴い、今まで以上に駅利用者への煙や臭い、また副流煙の影響も懸念されるため、喫煙所の廃止または移設を行う必要があります。

そのため、廃止する場合は駅南側の喫煙所を御利用していただくか、また移設する場合には現地を確認し、駅利用者に影響のない場所に移設したいと考えております。以上です。

○議長（庄田昭人君） 5番 関谷守彦君の質疑を終わります。

以上で、発言通告書による質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 14番 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 議席番号14番、公明党の若井でございます。

議長のお許しをいただきましたので、議案第37号令和5年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について、1点だけ質問をさせていただきます。

予算書の18ページ、款教育費、項社会教育費、目総合センター費、節工事請負費に1,416万2,000円が計上されております。資料37の2では、総合センター施設改修工事として、これは肉づけ予算として令和5年度当初予算の市長査定、事業ヒアリング等において6月補正予算への計上することとした新規事業・拡充事業等の政策的経費を中心に1,416万2,000円が計上となっております。

その内容として、1階の女子トイレ改修、電灯設備改修物価上昇分等としての1,416万2,000円でございますが、このココロかさなるCCNセンターは、コロナ禍が緩和されていく中、たくさんイベント等が開催され、利便性もよく、西濃地域を代表する非常に人気の高い施設となっております。

確認の意味を込めて、トイレの改修ですが、女子トイレのみの改修ということでよろしいかの確認をさせていただきます。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 教育委員会事務局長 佐藤雅人君。

○教育委員会事務局長（佐藤雅人君） 改めまして、おはようございます。

ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。

今回トイレの改修工事といたしまして、1,045万1,000円を計上しております。

内容についてですけれども、サンシャインホールの後方にごございます女子トイレの改修、現在和式便座が11基ございますが、これを和式便座を1基残しまして残り10基を洋式に替えるものであります。

同じく、そこに男子トイレがありますけれども、男子トイレの和式の便座1基を洋式に替え

ます。

それから、5階建ての事務所のほうのところにあります1階のトイレですけれども、ここに現在女子トイレに和式が2基ありますけれども、これはちょっと改修のスペースの関係で和式2基を洋式2基に替えることができませんので、和式2基を洋式1基に替えるという、全部で洋式を12基設置するという工事になっております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 議席番号17番 松野藤四郎でございます。

一般会計の関係ですね、補正予算の20ページとか21、22、ここら辺の話ですが、要は一般職の給与関係の話ですけれども、令和5年度第1回の予算書を見ますと、例えば124ページですが、これの職員手当、今年度は9億1,756万9,000円となっておりますが、今回の補正予算の20ページ、補正前が9億1,780万9,000円ということで、このお金の差が、当初予算と補正予算を見たときに数字が違うんですね。これ給与と時間外の関係だと思うんですけれども、ここら辺ちょっと一度確認をしたいんですけれども。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ただいま御質問いただいた件でございますが、申し訳ございません、今手持ちに当初予算の予算書を持っておりませんので、当初予算と違っているというふうにおっしゃられるんですが、私チェックを事前にしたんですが、違っていましたでしょうか。多分合っているのではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 17番 松野藤四郎君。

○17番（松野藤四郎君） 当初予算の124ページが、今年度ということで職員手当が9億1,756万9,000円ですけれども、この補正予算書の20ページですと補正前ということで、9億1,780万9,000円ですよ。数字が違うんですね。当初予算と今回出てきた補正予算は、補正前ですので一緒にならなあかんのやね。今回、初めて補正するんですね。ちょっと確認お願いします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 御指摘の点につきましては、一度確認をさせていただきたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第5 議案第38号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第5、議案第38号令和5年度瑞穂市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第6 議案第39号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第6、議案第39号市道路線の認定についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

日程第7 議案第40号について（質疑）

○議長（庄田昭人君） 日程第7、議案第40号市道路線の廃止についてを議題とします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第34号から議案第40号までについて（委員会付託）

○議長（庄田昭人君） 議案第34号から議案第40号までは、会議規則第37条第1項の規定により、お手元に配付した議案付託表のとおり、それぞれの所管常任委員会に付託します。

日程第 8 請願第 1 号について（委員会付託）

- 議長（庄田昭人君） 日程第 8、請願第 1 号学校給食費の無償化を求める請願を議題とします。
会議規則第142条第 1 項の規定により、お手元に配付した請願文書表のとおり文教厚生委員会に付託します。
-

散会の宣告

- 議長（庄田昭人君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれで散会します。

散会 午前 9 時35分

